

りゅう がく せい の て び  
留 学 生 の 手 引 き

やま ぐち たん き だい がく  
山 口 短 期 大 学

## 重 要 な 確 認 事 項

No.	こ う 項 目	内 容
1	あなたが 所属する学科	児童教育学科 情報メディア学科
2	学生証	本学の学生であることを証明するものである。パスポート、在留カードの次にあなたに身分を証明する重要なものである。
3	学科長 & チューター責任者	児童教育学科長 情報メディア学科長 チューター責任者
4	学生支援・キャリアセンター	授業に関すること 定期試験に関すること 学生生活に関すること
5	出入国在留管理庁 関係	在留カード・国民健康保険・資格外活動等の申請担当 ※留学生は日本に来て勉強する目的の人として在留許可が出ている。 ※出入国在留管理庁及び警察は外国人が犯罪を起こした場合、国際組織との関係がないか等、特に厳しく取り調べる。人道にはずれた事件を起こすと支援できない場合がある。
6	履修科目登録	①授業科目を登録しないと定期試験を受験できない。 ②定期試験を受験しないと単位が取得できない。 ③単位を取得しないと卒業できない。 ④担当 学生支援・キャリアセンター
7	学則	①卒業に必要な単位 情報メディア学科 66単位以上 児童教育学科 68単位以上 ②卒業すると短期大学士の学位が与えられる。 ③学生の諸規則を守らない場合・学生の本分に違反する行為があると退学となる。 ④担当 学生支援・キャリアセンター
8	授業	①授業時間割表・教室配置表により授業時間前に教室に入ること。 ②担当 学生支援・キャリアセンター

9	試験	<p>①定期試験は8月と2月に実施される。 授業には必ず出席すること。出席しないと定期試験が受験できない。</p> <p>②担当 学生支援・キャリアセンター</p>
10	施設・設備の利用方法	<p>①コンピュータの利用については、情報メディア学科で指導を受けること。ネットワークに私物のコンピュータを接続することはできない。</p> <p>②コンピュータ室では飲食はできない。</p>
11	生活情報	<p>1. 病院</p> <p>2. 国家レベルの国際問題が報道されると個人レベルでもトラブルに巻き込まれる恐れがある。 行動には充分注意しなければならない。 市内でも事件が多発している場所がある。 特に飲酒時は注意すること。</p> <p>3. 自動車及び自動二輪を所有している留学生は、大学に車輛乗入れ願を提出する必要がある。 自動車保険に加入し、写しを添付すること。 事故を起こした場合、補償金が数百万円から数千万円と高額となる場合がある。 よって、保護者の了解、保証人等を必要とする。 また、自動車保険に加入できない場合がある。 交通災害共済に加入してほしい。</p> <p>4. 携帯電話を利用した悪質商法などが多発している。 サイン、押印をするときよくわからないと思ったら絶対にしないこと。契約をしなければいけない時は担当職員へ連絡して同行してもらうこと。</p> <p>5. 喫煙は所定の喫煙所以外ではできません。 校舎内では吸ってはいけない。</p> <p>6. 大学が依頼するボランティア活動は原則として無報酬である。ただし、依頼があった相手よりお礼として金品をもらえる場合もある。国際交流、日本語の勉強という観点から積極的に参加してほしい。</p> <p>7. 貴重品は必ず自分で保管しなければならない。</p>

1 2	さいがいじ たいしよほうほう 災害時の対処方法	<p>① 警察 電話で 1 1 0 を押すと警察につながる。</p> <p>② 救急車 電話で 1 1 9 を押すと救急につながる。</p> <p>③ 消防 電話で 1 1 9 を押すと消防につながる。</p>
1 3	しよりに ゴミ処理	<p>ゴミ処理問題は日本人とのコミュニケーションを良くする重要な問題の一つである。</p> <p>決められた場所に整理して捨てる必要がある。</p>
1 4	にほんご じしゅうとく 日本語習得	<p>日本語を習得することが最大の課題である。より多くの日本人学生の友人をつくったり、イベント等に参加して市民と交流を持つよう試みるようにする必要がある。特に社会人学生の友人をつくと良い。</p>
1 5	がくのうきん のうにゆう 学納金の納入	<p>学納金を納入しなければ、卒業できない。</p> <p>また、学生寮等の未払金がある場合も同様である。</p>